

社会システムとして支援システムの整備が必要である。

雲仙普賢岳の火山災害の場合、全国から寄せられた義援金が230億円を超えた。義援金は被災者に直接配分され、残りは長崎県の災害対策基金、島原市・深江町の義援金基金に繰り入れられた。住宅が全壊し再建した場合の住宅再建への支援額は一世帯最高1450万円となる。住宅再建に義援金が火山災害の復興に重要な役割を果たした。しかし、阪神・淡路大震災の義援金は1680億円で史上最高となったものの、被災した42万世帯の平均では40万円に過ぎない。阪神・淡路大震災の被災地における住宅再建が遅れていることを考慮すると、雲仙普賢岳の火山災害を契機とした九

州弁護士連合会、日本弁護士連合会による住宅皆保険制度あるいは兵庫県が提唱した住宅地震災害共済保険制度を具体化することがきわめて重要だと判断している。国や都道府県が保険機構を設立し、住宅の所有者が全員強制加入して、住宅や家財への被害に対して保険金の支払いをする構想である。現在、雲仙普賢岳の噴火災害を契機として結成された災害対策法システム研究会と兵庫県の担当者が協力しながら、住宅共済制度の創設をめざして、活動しているところである。地震、津波、火山噴火などのリスクを抱えるわが国では、制度化に向けて、この際議論して欲しい重要課題である。

■ 復興計画を支える基礎的条件

正会員 工博 横浜国立大学教授 工学部建設学科 小林 重敬 Shigenori KOBAYASHI

今回の阪神・淡路大震災の復興計画を都市づくりの面からみると、復興計画の前提条件の問題が浮き上がってきていると考える。それは、わが国の現行の都市計画の仕組みがもつ基礎的な課題とつながるものである。

第1に都市計画における国と自治体の関係、都道府県と市町村の関係である。それは、わが国の行政上の緊急の課題となっている分権化の問題である。分権化の問題は、単に権限を国から自治体に委譲するというだけにとどまらず、機関委任事務の是非を含めた都道府県と市町村のあり方の改革や、財源配分のあり方が問われていると考える。すなわち基礎自治体である市町村が都市づくりの基本的権限と責任を持ち、それを支える税制があり、財源配分が行われる必要があるということである。財源の問題が復興計画のあり方と深く結びついている例として、国に財源を頼らざるを得ないために、復興計画が予算獲得のために可能な限りプロジェクトを掲げるという内容に

なっていることをあげることができる。権限と財源が自治体が自主的、民主的な復興計画を立てるための基礎的条件である。

第2に復興計画立案と市民の関係である。それは市民と行政の計画づくりにおけるパートナーシップの問題である。市民が中心となり行政と良好なパートナーシップを組んで都市づくりが行われる仕組みを用意し、それを基礎として復興計画が立案されることである。復興計画の都市計画決定に絡む市民参加の問題がまずあると考えるが、復興計画による都市づくりの最大の課題は、都市計画決定のなされていない区域における復興計画をどのように立案し、事業化していくかである。いわゆる重点復興地区（灰色地区といわれる）やそれ以外の白地地区について事業制度も十分なものがなく、したがって復興計画の内容を実現性あるものとして描けない問題である。住宅政策と一体となった住宅市街地整備の充実した事業制度の存在が基礎的条件である。

No.10 『防災計画』

震災時に従来の防災計画で想定していなかった点は何であったか、現在の地域防災計画の枠組み内における改善点は何か、さらに防災計画はどうあるべきかといった内容で多くの報告、意見、提言をいただきました。阪神・淡路大震災を契機に防災計画の改訂作業が進められてきましたが、一朝一夕であらゆる課題を解決することはできません。しかし、安全で安心して暮らせる社会を築くためには努力を重ねなければなりません。防災計画の策定に関与される会員もおられるでしょうが、ここでの議論が参考になれば幸いです。

今回は、震災時に神戸市消防局長としてたいへんご苦勞をされた上川庄二郎氏をはじめ、土木学会員以外の方々からもご投稿をいただきました。ここでお礼を申し上げたいと思います。（担当委員 森津 秀夫）

被災情報の早期把握と初動体制の強化

前・神戸市消防局長 上川 庄二郎 Shojiro KAMIKAWA

今回の震災を消防局長という立場で体験し、毎日必死になって震災と戦った当時は振り返ってみて、まず最初に、被災情報が全くと言っていいほどつかめなかったことである。停電によって監視カメラが作動せず、したがって映像による被災状況の把握ができなかったこと。後の調査でわかったことだが、6時現在ですでに火災は60件発生していたのに119番通報が、被害の状況照会ばかりで、火災や救急・救助の通報がほとんど得られなかった（6時現在で火災・救急・救助の要請は0件、7時現在で火災通報11件）ことである。

そして、肝心のあらゆる通信手段が麻痺してしまい、情報発信もままならない状態に陥ってしまったこと。また、現場の消防隊からの無線連絡も、すべての部隊が出勤して一斉に交信を求めてくるためこれも収拾がつかなくなるなど手の打ちようのない状態であった。

非常事態の現地の被災情報を把握するには、住民からの通報を待つとか、高度の情報機能を持つとかではおぼつかなく、最も原始的な人の目と足に頼らざるを得ないということではなかろうか。そのため今、消防職・団員のOBを活用し、自らの居住地を中心にした被災状況を自分の目と足で収集し、所轄の消防署に出向いてもらうことを考えている。

次に、初動体制の強化である。今度の震災では、広域応援に負うところが多かった。また、この応援なしに無事鎮圧できたか、救助できたかといえばノーである。

しかし、広域応援隊はいかに早く要請しても最初の半日は来てもらえないと覚悟しなければならない。それは、隣接市町も被災しているし、また被災地への道路交通網が壊滅・寸断している中では到底無理な算段だということである。ところが、その半日が勝負なのであって、この間、いかに被害を最小限に食い止めることができるかにかかっている。

それではどうするのか。自前の消防職員の増員はもちろん必要だがこれにも限度がある。今考えていることのひとつは、消防署近辺に職員待機寮を建てること。二つには、市の新規採用一般職員にも消防団員の初任科研修程度の訓練をして、いざというときには広域応援隊が駆けつけてくれるまでの間、動員できる体制をとること。三つには、消防団組織の強化はいうに及ばず、企業の自衛消防隊にも地域に貢献していただくこと。そして、最後は、住民自身による消火・救助活動が欠かさないことから「地域防災・福祉コミュニティ」づくりを強力にすすめることがより大切かつ不可欠ということである。